

令和7年4月17日

柏市議会議員 助 川 忠 弘 様

議員名 岡 田 智 佳



政務活動費収支報告書

柏市議会政務活動費交付条例第13条第1項の規定により、令和6年度
政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収 入

840,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	54,180	
資 料 作 成 費		
広 報 費	661,759	
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費	206,302	
そ の 他 の 経 費	32,995	
合 計	955,236	

3 残 金

0 円



会計帳簿

6 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 資料購入費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/25	読売新聞(朝刊)	3,980	3,980	
	柏市民新聞	780	4,760	
5/25	読売新聞(朝刊)	3,980	8,740	
	柏市民新聞	780	9,520	
6/25	読売新聞(朝刊)	3,980	13,500	
	柏市民新聞	780	14,280	
7/25	読売新聞(朝刊)	3,980	18,260	
	柏市民新聞	780	19,040	
8/25	読売新聞(朝刊)	3,980	23,020	
	柏市民新聞	780	23,800	
9/25	読売新聞(朝刊)	3,980	27,780	
	柏市民新聞	780	28,560	
10/25	読売新聞(朝刊)	3,980	32,540	
	柏市民新聞	780	33,320	
11/25	読売新聞(朝刊)	3,980	37,300	
	柏市民新聞	780	38,080	
12/25	読売新聞(朝刊)	3,980	42,060	
	柏市民新聞	780	42,840	
1/25	読売新聞(朝刊)	4,500	47,340	
	柏市民新聞	780	48,120	
2/25	読売新聞(朝刊)	4,500	52,620	
	柏市民新聞	780	53,400	
3/25	柏市民新聞	780	54,180	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 資料購入費

領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 登録番号 T6040001066023

6年 7月分 振替

銘	部数	金額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,980
2		
3		
合計		3,980円

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 3,980円消費税 295円)

読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 登録番号 T6040001066023

6年 7月分 振替

銘	部数	金額
1 柏市民新聞 税込	1	780
2		
3		
合計		780円

※は軽減税率 (10.0%対象 780円消費税 0円消費税 70円)

読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 登録番号 T6040001066023

6年 6月分 振替

銘	部数	金額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,980
2		
3		
合計		3,980円

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 3,980円消費税 295円)

読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 登録番号 T6040001066023

6年 6月分 振替

銘	部数	金額
1 柏市民新聞 税込	1	780
2		
3		
合計		780円

※は軽減税率 (10.0%対象 780円消費税 0円消費税 70円)

読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 資料購入費



領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
登録番号 T6040001066023

お問合せNo

6年 9月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,980
2		
3		

領収日 26年9月5日

合計 3,980円
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 8.0%対象 3,980円消費税 295円)読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
登録番号 T6040001066023

お問合せNo

6年 9月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 柏市民新聞 税込	1	780
2		
3		

領収日 26年9月5日

合計 780円
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 8.0%対象 780円消費税 70円)読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
登録番号 T6040001066023

お問合せNo

6年 8月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,980
2		
3		

領収日 26年8月5日

合計 3,980円
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 8.0%対象 3,980円消費税 295円)読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 全戸 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
登録番号 T6040001066023

お問合せNo

6年 8月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 柏市民新聞 税込	1	780
2		
3		

領収日 26年8月5日

合計 780円
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 8.0%対象 780円消費税 70円)読売センター柏東部
永尾太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 資料購入費

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外 区域 金戸No 0 調合No

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,980 (税 ¥295)

2024年11月

銘 柄 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 ※ 読売新聞 朝刊 1 3,980

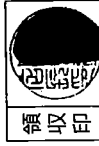
2

3

合 計 3,980 円 額印2024年11月25日



読売センター 柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外 区域 金戸No 0 調合No

※は軽減税率対象

2024年11月

銘 柄 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計 780 円 額印2024年11月25日



読売センター 柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外 区域 金戸No 0 調合No

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,980 (税 ¥295)

2024年10月

銘 柄 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 ※ 読売新聞 朝刊 1 3,980

2

3

合 計 3,980 円 額印2024年10月25日



読売センター 柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外 区域 金戸No 0 調合No

※は軽減税率対象

2024年10月

銘 柄 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計 780 円 額印2024年10月25日



読売センター 柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 資料購入費

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外

全戸No

領収印

※は軽減税率対象 8%対象 ¥4,500 (税 ¥333)

2025年01月

銘 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 ※ 読売新聞 朝刊 1 4,500

2

3

合計 4,500円

領収日 2025年1月25日



読売センター柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外

全戸No

領収印

※は軽減税率対象

2025年01月

銘 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合計 780円

領収日 2025年1月25日



読売センター柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外

全戸No

領収印

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,980 (税 ¥295)

2024年12月

銘 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 ※ 読売新聞 朝刊 1 3,980

2

3

合計 3,980円

領収日 2024年12月25日



読売センター柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

区外

全戸No

領収印

※は軽減税率対象

2024年12月

銘 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合計 780円

領収日 2024年12月25日



読売センター柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 資料購入費

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

別シ
外

区域

金戸No

領収書No

様

※は軽減税率対象 10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年03月

銘 部 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計 780 円

領収日 2025年3月25日



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売センター柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

別シ
外

区域

金戸No

領収書No

様

※は軽減税率対象 8%対象 ¥4,500 (税 ¥334)

2025年02月

銘 部 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 読売新聞 朝刊 1 4,500

2

3

合 計 4,500 円

領収日 2025年2月25日



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売センター柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

別シ
外

区域

金戸No

領収書No

様

※は軽減税率対象

2025年02月

銘 部 数 金 額 〇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計 780 円

領収日 2025年2月25日



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売センター柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

会計帳簿

6 年度

議員名 岡 田 智 佳

支出科目 広報費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/5	2024年初春号 郵送 部数: 7通 発行日(郵送日): 4月5日	529	529	
4/8	2024年初春号 郵送 部数: 108通 発行日(郵送日): 4月8日	7,135	7,664	
5/8	2024年初春号 郵送 部数: 7通 発行日(郵送日): 5月8日	583	8,247	
5/14	2024年初夏号 郵送 部数: 149通 発行日(郵送日): 5月14日	9,819	18,066	
5/20	2024年初夏号 印刷費 部数: 25,000部 発行日(郵送日): 4月10日納品	95,772	113,838	
5/20	2024年初夏号 折込費 部数: 13,400部 発行日(郵送日): 4月14日折込	66,943	180,781	
6/5	2024年初夏号 郵送 部数: 141通 発行日(郵送日): 6月5日	9,372	190,153	
6/14	2024年初夏号 郵送 部数: 117通 発行日(郵送日): 6月14日	7,756	197,909	
7/19	2024年夏号 郵送 部数: 104通 発行日(郵送日): 7月19日	6,832	204,741	
8/30	2024年夏号 郵送 部数: 70通 発行日(郵送日): 8月30日	5,292	210,033	
9/10	2024年夏号 郵送 部数: 128通 発行日(郵送日): 9月10日	8,429	218,462	
9/26	2024年夏号 印刷費 部数: 1,000部 発行日(郵送日): 7月12日納品	27,225	245,687	
9/26	2024年夏号 印刷費 部数: 26,000部 発行日(郵送日): 8月2日納品	74,943	320,630	

会計帳簿

6 年度

議員名 岡 田 智 佳

支出科目 広報費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
9/26	2024年夏号 折込費 部数: 20,500部 / 発行日(郵送日): 8月4日折込	97,168	417,798	
10/9	2024年夏号郵送 部数: 1通 発行日(郵送日): 10月9日	162	417,960	
11/5	2024年夏号郵送 部数: 4通 発行日(郵送日): 11月5日	396	418,356	
11/13	2024年夏号郵送 部数: 139通 発行日(郵送日): 11月13日	12,047	430,403	
12/6	2024年夏号郵送 部数: 115通 発行日(郵送日): 12月6日	10,062	440,465	
1/15	2025年初春号郵送 部数: 7通 発行日(郵送日): 1月15日	693	441,158	
1/29	2025年初春号郵送 部数: 19通 発行日(郵送日): 1月29日	1,881	443,039	
2/5	2025年初春号郵送 部数: 12通 発行日(郵送日): 2月5日	1,188	444,227	
2/10	2025年初春号郵送 部数: 13通 発行日(郵送日): 2月10日	1,287	445,514	
2/12	2025年初春号 印刷費 部数: 500部 / 発行日(郵送日): 12月29日納品	24,255	469,769	
2/12	2025年初春号 印刷費 部数: 20,000部 / 発行日(郵送日): 1月17日納品	62,469	532,238	
2/12	2025年初春号 折込費 部数: 13,500部 発行日(郵送日): 1月19日折込	67,369	599,607	
3/21	2025年初春号郵送 部数: 3通 発行日(郵送日): 3月21日	297	599,904	

会計帳簿

6 年度

議員名 岡 田 智 佳

支出科目 広報費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
5/8	議会報告(初夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	3,090	602,994	
5/14	議会報告(初夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	3,090	606,084	
5/20	議会報告(初夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	5,665	611,749	
5/26	議会報告(初夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	10,300	622,049	
6/2	議会報告(初夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	2,575	624,624	
8/30	議会報告(夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	2,575	627,199	
10/29	議会報告(夏号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	12,960	640,159	
2/9	議会報告(初春号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	5,940	646,099	
2/10	議会報告(初春号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	2,700	648,799	
3/27	議会報告(初春号)ポスティング代 部数: 発行日(郵送日):	12,960	661,759	
	部数: 発行日(郵送日):			
	部数: 発行日(郵送日):			
	部数: 発行日(郵送日):			

議員名 岡田 智佳
使途科目 広報費

No. 1

領収書

岡田 ちか	様
[別納引受] 区内特別基 (定) @73 146通 14.0g ¥10,658	
小 計	¥10,658
第一種定形 @84 3通 20.5g ¥252	
小 計	¥252
郵便物引受合計通数 149通 課税計(10%) ¥10,910 (内消費税等(10%) ¥991) 非課税計 ¥0	

合計 ¥10,910
お預り金額 ¥20,010
おつり ¥9,100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月14日 15:49
発行No. 240514A7635 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか	様
[証紙切手引受] 第一種定形 1通 20.5g @84 ¥84	
小 計	¥84
第一種定形 @94 6通 40.0g ¥564	
小 計	¥564
郵便物引受合計通数 7通 課税計(10%) ¥648 (内消費税等(10%) ¥58) 非課税計 ¥0	

合計 ¥648
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥4,352

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月 8日 17:41
発行No. 240508A8225 端N14箱02
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか	様
[別納引受] 区内特別基 (定) @73 104通 14.0g ¥7,592	
小 計	¥7,592
第一種定形 @84 4通 20.5g ¥336	
小 計	¥336
郵便物引受合計通数 108通 課税計(10%) ¥7,928 (内消費税等(10%) ¥720) 非課税計 ¥0	

合計 ¥7,928
お預り金額 ¥10,030
おつり ¥2,102

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月 8日 16:23
発行No. 240408A6289 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか	様
[証紙切手引受] 第一種定形 7通 23.0g @84 ¥588	
小 計	¥588
郵便物引受合計通数 7通 課税計(10%) ¥588 (内消費税等(10%) ¥53) 非課税計 ¥0	
合計 ¥588	
お預り金額 ¥1,088	
おつり ¥500	

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月 5日 16:09
発行No. 240405A9673 端N13箱05
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

議員名

岡田 智佳

No. 2

使途科目

広報費

領収書

岡田 ちか 様

【別納引受】
第一種定形
@84 11通 20.5g
¥924

小計 ¥924

区内特別基 (定)
@73 130通 20.5g
¥9,490

小計 ¥9,490

郵便物引受合計通数
課税計(10%) 141通
(内消費税等(10%) ¥10,414
非課税計 ¥946) ¥0

合計 ¥10,414
お預り金額 ¥11,015
おつり ¥601



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 6月 5日 15:10
発行No. 240605A8538 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか 様

【別納引受】
区内特別基 (定)
@73 110通 20.5g
¥8,030

小計 ¥8,030

第一種定形
@84 7通 20.5g
¥588

小計 ¥588

郵便物引受合計通数
課税計(10%) 117通
(内消費税等(10%) ¥8,618
非課税計 ¥783) ¥0

合計 ¥8,618
お預り金額 ¥10,700
おつり ¥2,082



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 6月 14日 16:48
発行No. 240614A4350 端N93箱02
連絡先: 北相駅前郵便局
TEL: 04-7163-2255

領収書

岡田 ちか 様

【別納引受】
区内特別基 (定)
@73 104通 20.5g
¥7,592

小計 ¥7,592

郵便物引受合計通数
課税計(10%) 104通
(内消費税等(10%) ¥7,592
非課税計 ¥690) ¥0

合計 ¥7,592
お預り金額 ¥10,100
おつり ¥2,508



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月 19日 15:15
発行No. 240719A3386 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書

岡田 ちか 様

【別納引受】
第一種定形
@84 70通 21.0g
¥5,880

小計 ¥5,880

郵便物引受合計通数
課税計(10%) 70通
(内消費税等(10%) ¥5,880
非課税計 ¥534) ¥0

合計 ¥5,880
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥4,120



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月 30日 14:45
発行No. 240830A7543 端N13箱05
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳
使途科目 広報費

No. 3

領収書

岡田 ちかこ様

[別納引受] 区内特別基 @96		16.5g ¥13,056
小 計		¥13,056
第一種定形 @110	3通	16.5g ¥330
小 計		¥330
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等(10%)) 非課税計		139通 ¥13,386 ¥1,216 ¥0

合計
お預り金額
¥13,386
¥15,506
¥2,120



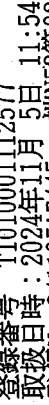
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年11月13日 15:39
発行No. 241113A6114 端N93箱02
連絡先: 北柏駅前郵便局
TEL: 04-7163-2255

領収書

岡田 ちかこ様

[証紙切手引受] 第一種定形 @110		24.5g ¥440
小 計		¥440
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等(10%)) 非課税計	4通 ¥440 ¥40 ¥0	

合計
お預り金額
¥440
¥500
¥60



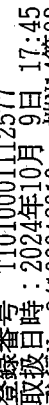
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年11月 5日 11:54
発行No. 241105A7445 端N53箱02
連絡先: 柏高島屋郵便局
TEL: 04-7143-4010

領収書

岡田 ちかこ様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @180		73.0g ¥180
小 計		¥180
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等(10%)) 非課税計	1通 ¥180 ¥16 ¥0	

合計
お預り金額
¥180
¥200
¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年10月 9日 17:45
発行No. 241009A8010 端N14箱03
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちかこ様

[別納引受] 区内特別基 @73		20.5g ¥9,198
小 計		¥9,198
第一種定形 @84	2通	20.5g ¥168
小 計		¥168
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等(10%)) 非課税計		128通 ¥9,366 ¥851 ¥0

合計
お預り金額
¥9,366
¥10,070
¥704



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 9月10日 15:50
発行No. 240910A2225 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

議員名 岡田 智佳
使途科目 広報費

No. 4

領収書

岡田 ちか

様

[証紙引受]
第一種定形 20.5g
@110 ¥1,320
12通

小計 ¥1,320

郵便物引受合計通数 12通
課税計(10%) ¥1,320
(内消費税等(10%) ¥120
非課税計 ¥0

合計 ¥1,320
お預り金額 ¥2,020
おつり ¥700



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年2月5日 14:16
発行No. 250205A7864 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書

岡田 ちか

様

[別納引受]
第一種定形 14.0g
@110 ¥2,090
19通

小計 ¥2,090

郵便物引受合計通数 19通
課税計(10%) ¥2,090
(内消費税等(10%) ¥190
非課税計 ¥0

合計 ¥2,090
お預り金額 ¥10,100
おつり ¥8,010



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年1月29日 17:36
発行No. 250129A6794 端N13箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

[証紙引受]
第一種定形 14.0g
@110 ¥770
7通

小計 ¥770

郵便物引受合計通数 7通
課税計(10%) ¥770
(内消費税等(10%) ¥70
非課税計 ¥0

合計 ¥770
お預り金額 ¥800
おつり ¥30



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年1月15日 15:40
発行No. 250115A5868 端N13箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

[別納引受]
区内特別基 16.5g
@96 ¥10,080
105通

小計 ¥10,080

第一種定形 16.5g
@110 ¥1,100
10通

小計 ¥1,100

郵便物引受合計通数 115通
課税計(10%) ¥11,180
(内消費税等(10%) ¥1,016
非課税計 ¥0

合計 ¥11,180
お預り金額 ¥11,200
おつり ¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年12月6日 16:24
発行No. 241206A5745 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 広報費

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
第一種定形 20.5g
@110 ¥1,430
13通
小計 ¥1,430
郵便物引受合計通数 13通
課税計(10%) ¥130
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計

合計 ¥1,430
お預り金額 ¥1,500
おつり ¥70



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月21日 13:12
発行No. 250321A2829 端N51箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか 様

[証紙切手引受]
第一種定形 19.5g
@110 ¥330
3通
小計 ¥330
郵便物引受合計通数 3通
課税計(10%) ¥330
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計

合計 ¥330
お預り金額 ¥530
おつり ¥200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月21日 13:12
発行No. 250321A2829 端N51箱01
連絡先: 柏高島屋郵便局
TEL: 04-7143-4010

按分票 領収書日付: 令和6年4月5日 領収書金額: 588 円 品名: 郵送(2024初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 529 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年8月30日 領収書金額: 5,880 円 品名: 郵送(2024夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 5,292 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年4月8日 領収書金額: 7,928 円 品名: 郵送(2024 初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 7,135 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年9月10日 領収書金額: 9,366 円 品名: 郵送(2024夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 8,429 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年5月8日 領収書金額: 648 円 品名: 郵送(2024 初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 583 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年10月9日 領収書金額: 180 円 品名: 郵送(2024夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 162 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年5月14日 領収書金額: 10,910 円 品名: 郵送(2024初夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 9,819 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年11月5日 領収書金額: 440 円 品名: 郵送(2024夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 396 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年6月5日 領収書金額: 10,414 円 品名: 郵送(2024初夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 9,372 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年11月13日 領収書金額: 13,386 円 品名: 郵送(2024夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 12,047 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年6月14日 領収書金額: 郵送(2024初夏号) 8,618 円 品名: 8,618 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 7,756 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年12月6日 領収書金額: 11,180 円 品名: 郵送(2024夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 10,062 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年7月19日 領収書金額: 7,592 円 品名: 郵送(2024 夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 6,832 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年1月15日 領収書金額: 770 円 品名: 郵送(2025初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 693 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

按分票 領収書日付: 令和7年1月29日 領収書金額: 2,090 品名: 郵送(2025初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 1,881 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年2月5日 領収書金額: 1,320 円 品名: 郵送(2025初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 1,188 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年2月10日 領収書金額: 1,430 円 品名: 郵送(2025初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 1,287 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年3月21日 領収書金額: 330 円 品名: 郵送(2025初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 297 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

考
備

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 8

使途科目 広報費

領 収 書

岡田智佳様

下記、正に領収いたしました。

件名 岡田智佳様

請求日

領収日 2024/9/26

No. 24092602
発行日 2024/9/26

株式会社あどエス
〒277-0005
千葉県柏市柏4-1-1
プラウド柏603
TEL:04-7139-0070

担当:
登録番号:T1040001069955

30,250 円 (税込)

合計

概要		サイズ		数量		単位		税率		金額	
2024議会だより夏号-1パンフレット印刷費		A4		1,000		枚		10%		9,500	
※画像加工費・デザイン費				1		式		10%		18,000	

備考:

考
備

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 14

使途科目 ~~選挙費~~ 広報費

領 収 証

No. _____

令和6年5月8日

岡田 ちか 様

¥3,090.00

但 議会報告(初号)ホスティング代(1,030円×3時間分)

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

[Redacted]

領 収 証

No. _____

令和6年5月14日

岡田 ちか 様

¥ 3,090.00

但 議会報告ホスティング代として

上記正に領収いたしました

¥1,030.00 × 3時間

内 訳	
現金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

[Redacted]

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 15

使途科目 国庫金 広報費

領 収 証

No. _____

岡田 ちか 様

2024年5月20日

¥ 5,665.-

但 議会報告(初夏号)ポストカード代
上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

領 収 証

No. _____

岡田 ちか 様

2024年5月26日

¥ 10,500.-

但 議会報告書(初夏号)ポストカード代
上記正に領収いたしました 10500円×10時間

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 16
字

使途科目 （印） 費 廣 報 費

領 収 証

No. _____

2024年 6 月 2 日

岡田 ちか 様

¥ 2,575

但 ポスティング2時間30分（初夏号）
上記正に領収いたしました1,030円×2.5時間2.5円

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

重ならないように

領 収 証

岡田 ちか 様

2024年 8 月 30 日

★ ¥ 2,575

但 議会報告（夏号）ポスティング代
上記正に領収いたしました1030円×2.5円

内 訳	
10%（税込・税抜）金額	消費税額等
	/
8%（税込・税抜）金額	消費税額等
	/

登録番号

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 17

使途科目 ~~大井~~ 広報 費

領 収 証

No. _____

2024 年 10 月 29 日

岡田 ちか 様

¥ 12,960

但 議会報告書(夏号)ポストイン代
上記正に領収いたしました 1080円 × 12時間

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

領 収 証

No. _____

2025 年 2 月 9 日

岡田 ちか 様

¥ 5,940

但 議会報告(初春号) 1080 × 5.5時間
上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

18
No. 5

使途科目 広報費

領 収 証

No. _____

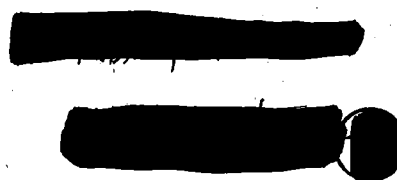
2025年2月10日

岡田 ちか 様

¥ 2,700.00

但 議会報告(初春号)不スレグ代 1080×2.5時間
上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領 収 証

No. _____

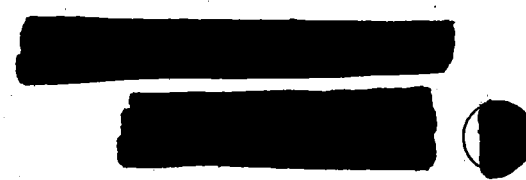
2025年3月27日

岡田 ちか 様

¥ 12,960.00

但 議会報告(初春号)不スレグ代 1080A×12時間
上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



柏市議会議員

岡田ちか

初夏 号
議会報告



令和6年2月22日から3月18日まで、令和6年第1回定例会が開催され、令和6年度一般会計予算1658億7000万円が、賛成多数で可決されました。今議会では、旧そごう柏店土地取得や小中一貫校の整備について、賛否様々な議論がなされ、最終日には、義務教育学校の校舎設計費用を減額する修正動議が出されました。

柏市の未来にとって最善だと思われる政策をしっかりと考え議論し、責任をもって採決ボタンを押していかなければならないと、改めて感じる議会でした。

引き続き、気を引き締めてやっていきます。



岡田ちか
公式ライン

令和6年第1回定例会 (3月議会)

【旧そごう柏店本館の土地取得 (86億円)】

3月議会直前、柏市は、議会での予算の議決を条件として、旧そごうの土地を86億円で取得することを公表しました。建物の地上部は、土地の所有者である三井不動産㈱により解体されます。令和6年度中に土地売買契約、解体工事に着手し、土地の引き渡しは、令和8年度という想定スケジュールが示されました。費用は、国庫補助金を一部使いながら、3年間に分けて支出していくこととなります。そごう閉店から7年以上が経過し、行き詰っていた柏駅東口再整備に、一筋の光が見えてきたと期待の声を頂く一方、土地取得後の計画については、『公共空間の拡充、老朽化している駅前施設の更新・建替用地を検討』と示されるだけで、具体的な活用方法が決まっていないことに、不安を持たれる方が多いというのも事実です。

代表質問の際の答弁でも『解体期間2年間の間に、検討を進め、地権者との意見交換会、情報共有の場を定期的に関催、市民の皆様からも様々な意見を聞きながら進めていく』と繰り返すにとどまっています。

【小中一貫校の設置】

建て替えの時期が迫っている柏第一小学校を、柏中学校の敷地に移転新設し、旭東小学校も含めて「小中一貫教育を行う義務教育学校」を令和10年に開校することが、9月議会で公表されて以来、議会では様々な議論が続いています。

3月議会の最終日には、8名の議員が発議者となり、新しい校舎の設計経費を令和6年度予算から外すための修正動議が提出されました。採決の結果、動議は否決、設計の予算は予定通り可決されました。

我が会派では、私を含め4人中3人が、「色々な課題もあるが、白紙に戻すというのではなく問題を解決しながら前に進めるべき」という結論を出しました。

通学路の安全対策については、教育長から「スクールバスの運行も含め必要な検討をしていく。」との答弁がありました。子供たちのための小中一貫校になるよう、しっかり議論とチェックを行っていきます。

岡田ちか建設経済委員会での質問

Q 市民の意見を聞くというが、具体的な方法は？
ちか

A 具体的には、これから考えるが、パブリックコメント、アンケートなどの手法を考えている。
担当課長

Q 柏駅東口再整備に、多額の国の補助金、市の予算を投入するわけだが、公共施設については、どのように考えているのか？
ちか

A 公共施設についての考えはまだ決まっていない。3年間で検討できればと思っている。
担当課長

Q 解体作業における安全性の確保については、三井不動産とどのように取り決めをしているのか？
ちか

A 影響については、今整理をしており、市の土木部、警察署、駅、バス、タクシーなどの関係者も含め協議を始めたところ。最初に上空通路を撤去する予定であり、担当課としては、安全対策の指導を進めていく。
担当課長

3月議会 岡田ちかの代表質問

1 ウイングホール柏斎場の今後

Q 火葬待ちが深刻化しており、市民の方も不安を感じているところである。心理的な負担に加え、経済的な負担も大きい。市では、どのような対策を考えているのか？

A 1日当たりの火葬件数を増やしたり、友引日を開場とするなどの協議を、地元と進めている。また、よりよい斎場運営を目的としたアンケートを実施中であり、来年度以降取りまとめて活用していく。

Q 他市の火葬施設を利用した際の差額補助も必要だと考えるが？

A 他市の斎場の方が距離的に近いため利用されている場合もあり、総合的に検討する必要がある。

 柏市民が、ウイングホール柏斎場で火葬した場合の費用は6,000円ですが、松戸市斎場を利用した場合は50,000円、野田市斎場を利用した場合は83,000円となります。(単純に火葬料金のみ比較)。今後ますます深刻化する状況では、自治体間の協力なども、必要だと考えます。

2 カスタマーハラスメント(カスハラ)対策

Q 小売流通業にとどまらず、あらゆる業種で問題になっており、近年、労災認定も増えている。本市の職員の中にも、カスハラが原因で、体調を壊した方がいると伺っている。カスハラについての研究と周知をお願いしたい。

A 実際の事例を検証し、調査研究、周知等をしていく。

3 沼南近隣センターの改修

Q 沼南のシンボリックな存在で市内で2番目に古く、災害時には収容人数660人の避難所となる。改修やトイレの様式化について、急務であると考えているが。

A 当面の安全対策として、令和6年度予算として大ホールのワイヤネット取り付け費用を計上した。洋式トイレの増加については、検討していく。

 近隣センターの中には、新富近隣センターや光ヶ丘近隣センターのように、会議室が1階にないところもあります。6年度には、エレベータ設置について調査費用が計上されていますので、設置可能とされた場所については、速やかに設置するよう要望しました。

4 防災対策と避難所運営について

Q 能登半島地震では、水道の復旧に時間がかかり、大変な思いをされた方も多かったと伺う。防災井戸整備のための補助金を検討して欲しい。

A 補助金制度創設の予定はない。

Q 女性の視点を取り入れた避難所運営について、考え方を伺いたい。

A 避難所運営に際しては、複数の女性を含めて頂くよう呼びかけ、セキュリティや育児、プライバシーなどを含めた防災施策に生かして頂く。

 実際に被災された方々からは、授乳場所や女性用品の配布、トイレの設置場所、性被害など、様々な課題が指摘されています。避難所運営には、女性の視点をしっかり取り入れて欲しいと思います。

今年、柏市は市制施行70周年を迎えます

さまざまな記念事業・イベントを予定しています。

詳しくは柏市ホームページ(市政情報)にて

柏市制施行70周年記念特集ページをご覧ください。

柏市

岡田ちか
経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校
学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、
元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年(平成27年)9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年(令和4年)9月 柏市議会 第70代副議長
〔資格〕 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、
宅地建物取引士(有資格)、教員免許、学芸員資格、
表千家茶道講師

[HP] <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

あなたの近(ちか)くに

各種相談
受付中!!

2024年

No.31

柏市議会議員

岡田ちか

夏号 議会報告



毎日、暑い日が続いております。柏市議会では令和6年6月7日から26日まで令和6年第2回定例会が開催されました。その中で、柏市地球温暖化対策条例を一部改正し2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比46%以上削減する議案が可決されました。自治体新電力への検討や電気自動車等の促進に加え、熱中症対策の推進といった取り組みも、さらに重要さを増してきます。1つの政策を実現するためには、これまでの縦割り行政から横断的な施策、発想が大切だと感じる毎日です。以下、6月議会で決まった内容をご報告します。



岡田ちか
公式ライン

令和6年第2回定例会 (6月議会)

【柏駅前行政サービスセンター・パスポートセンターの移転(1億5224万円)】

現在、ファミリ柏ビル3階にある行政サービスセンターと7階のパスポートセンターを、高島屋ステーションモール新館12階に一体的に移転(来年2月下旬 予定)。移転後は、窓口営業時間が、9時～と変わります。

【自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部補助(800万円)】

8月1日以降、新品のヘルメットを購入した場合に上限2,000円の補助を行います。補助には条件があるので、詳しくは、柏市HPをご覧ください。

柏市 自転車ヘルメット購入補助 [検索](#)

【柏市犯罪被害者等 支援条例の制定】

犯罪被害者の支援のため、見舞金(遺族見舞金30万円など)、支援金(一時保育・一時預かり費用相当額6万円、家事費用相当額5万円)、助成金(転居費用、法律相談費用)などを支給したり、市営住宅入居の際の優遇などを実施する予定です。被害に遭われた方に、寄り添った支援を実施します。

【新型コロナワクチン接種費用の一部助成(6億4326万円)】

65歳以上の高齢者と60歳～64歳で基礎疾患のある方を対象に、定期接種の費用の一部を助成します。(自己負担額は、2,500円/年度内1回)

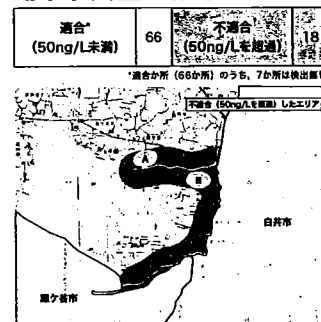
PFOS/PFOA (有機フッ素化合物)への対応

令和6年3月に県と合同で実施した金山落における調査で、暫定指針値超過の結果を受け、藤ヶ谷地域の井戸84本を調査したところ、数値を超える井戸が18本見つかりました。市では、さらに調査範囲を拡大しています。また、有害物質等により井戸水の飲用が好ましくないとされ、かつ上水道敷設地域以外に住んでいる市民を対象に、浄水器の補助制度を検討しています。

健康に及ぼす影響などを、ご心配されている方も多いと思います。市から新しい情報が出次第、SNSなどで発信していきます。

地下水調査の結果について

※PFOS/PFOAとは、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、人の健康や動物の生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。国内では2010年より製造、輸入が原則禁止されています。



岡田
智佳

6月議会 岡田ちかの代表質問

1 投票率の向上と主権者教育

Q 模擬投票といった出前授業では、もはや投票率向上に繋がらないと考える。我孫子市が行っていることも議会や、他自治体で行っている事業提案制度など新しい取り組みを考えるべきではないか。

A 担当 部長 他市の取り組みを調査研究していく。

Q 「社会を生き抜く力」、「地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力」を身に付けるための主権者教育にしっかり力を入れて欲しいと思います。

2 かしわフレイル予防ポイントカード

Q 来年度から、カードが廃止されるということだが、特にスマホを持っていない、使いこなせないといった高齢の方からは、カードの継続を求める声が多い。世代間対立を生むようなことなく、全世代が柏市民で良かったと思えるような施策をお願いしたい。



A 担当 部長 新しいアプリは、高齢者にも使いやすい仕様となるよう、目指していく。

Q 運動やボランティアをしながら、カードにポイントをためるこの事業は、多くの方に喜ばれています。是非とも、カードの継続をして欲しいです。

3 带状疱疹ワクチンの助成

Q 带状疱疹のワクチンは、高価である。近隣市のようにワクチンの助成を検討して欲しい。

A 担当 部長 定期接種化を、国に求めていく。

4 子育て、介護、治療と仕事の両立

Q 社員のために雇用環境を整備したり、病気の治療と仕事の両立の支援プランを作るなど、頑張る市内の小零細企業に対し、入札時に加点するなど、インセンティブを付与する制度を導入すべきではないか。

A 担当 部長 研究していく。

Q 育児、介護、病気などやむを得ない事情で退職した市役所職員の復職制度も、検討して欲しい。

A 担当 部長 有益なものとするが、定員管理上の課題もある。

5 ワニバースの運行ルートの見直し

Q 駅、病院、スーパーなどを結ぶ、多くの市民が利用する、利用したいと思うルートを考えて欲しいがどうか。

A 担当 部長 現時点で大幅な変更は考えていない

6 PFAS/PFOA 対策への対応

Q 下総航空基地の西側である高柳地区や大津川周辺にも、調査範囲を広げて欲しい。

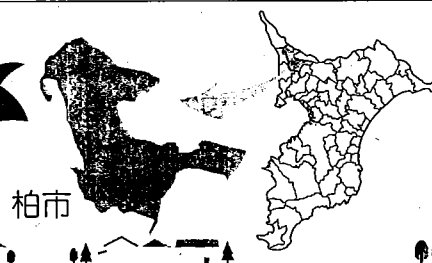
A 担当 部長 検討を進めていく。

今年、柏市は市制施行70周年を迎えます

さまざまな記念事業・イベントを予定しています。

詳しくは柏市ホームページ(市政情報)にて

柏市制施行70周年記念特集ページをご覧ください。



岡田ちか
経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、
学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、
元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年(平成27年)9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年(令和4年)9月 柏市議会 第70代副議長
〔資格〕特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、
宅地建物取引士(有資格)、教員免許、学芸員資格、
表千家茶道講師



〔HP〕 <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

あなたの近(ちか)くに

各種相談
受付中!!

2024年

No.31-2

柏市議会議員

岡田ちか

夏号
議会報告



暑い日が続いております。柏市議会では令和6年6月7日から26日まで令和6年第2回定例会が開催されました。その中で、柏市地球温暖化対策条例を一部改正し2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比46%以上削減する議案が可決されました。自治体新電力への検討や電気自動車等の促進に加え、熱中症対策の推進といった取り組みも、さらに重要さを増してきます。1つの政策を実現するためには、これまでの縦割り行政から横断的な施策、発想が大切だと感じる毎日です。以下、6月議会で決まった内容をご報告します。



岡田ちか
公式ライン

令和6年第2回定例会 (6月議会)

【柏駅前行政サービスセンター・パスポートセンターの移転(1億5224万円)】

現在、ファミリ柏ビル3階にある行政サービスセンターと7階のパスポートセンターを、高島屋ステーションモール新館12階に一体的に移転(来年2月下旬 予定)。移転後は、窓口営業時間が、9時～と変わります。

【自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部補助(800万円)】

8月1日以降、新品のヘルメットを購入した場合に上限2,000円の補助を行います。補助には条件があるので、詳しくは、柏市HPをご覧ください。

柏市 自転車ヘルメット購入補助 [検索](#)

【柏市犯罪被害者等 支援条例の制定】

犯罪被害者の支援のため、見舞金(遺族見舞金30万円など)、支援金(一時保育・一時預かり費用相当額6万円、家事費用相当額5万円)、助成金(転居費用、法律相談費用)などを支給したり、市営住宅入居の際の優遇などを実施する予定です。被害に遭われた方に、寄り添った支援を実施します。

【新型コロナワクチン接種費用の一部助成(6億4326万円)】

65歳以上の高齢者と60歳～64歳で基礎疾患のある方を対象に、定期接種の費用の一部を助成します。(自己負担額は、2,500円/年度内1回)

PFOS/PFOA (有機フッ素化合物)への対応

令和6年3月に、県との合同で実施した金山落における調査で、暫定指針超過の結果を受け、これまで2回の調査を行いました。

4月に行った1回目の調査では、藤ヶ谷地域の井戸84本中18本の井戸で、5月下旬から6月上旬に行われた2回目の調査では、43本中21本の井戸で、暫定指針の超過が確認されました。更に範囲を広げて3回目の調査を行います。

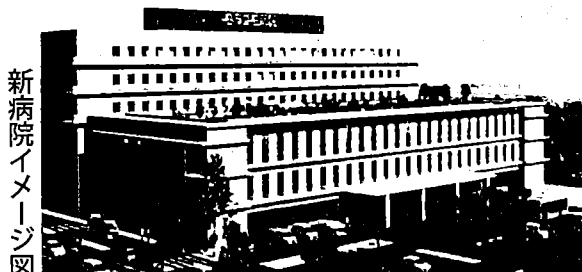
※PFOS/PFOAとは、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、人の健康や動物の生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。国内では2010年より製造、輸入が原則禁止されています。

柏市立柏病院 新病院建設計画

太田市長就任後、「経営改善を建替えの条件としない」として、現地建替えを表明。いよいよ新しい病院の開院を目指し(2027年に新病棟完成、2029年新外来棟完成を予定)現在、基本設計の実施など、様々な準備が進んでいます。

この4月からは、新しい病院長を迎え、救急診療体制の整備、診療科の拡充、地域連携、健診センターの再整備などに取り組んでいます。

新市立病院期待すると同時に、予算チェックや移動手段の確保など、議員としての役割を果たしていきます。



新病院イメージ図

6月議会 岡田ちかの代表質問

1 投票率の向上と主権者教育

Q 模擬投票といった出前授業では、もはや投票率向上に繋がらないと考える。我孫子市が行っていることも議会や、他自治体で行っている事業提案制度など新しい取り組みを考えるべきではないか。

A 担当部長 他市の取り組みを調査研究していく。

 「社会を生き抜く力」、「地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことが出来る力」を身に付けるための主権者教育にしっかり力を入れて欲しいと思います。

2 かしわフレイル予防ポイントカード

Q 来年度から、カードが廃止されるということだが、特にスマホを持っていない、使いこなせないといった高齢者からは、カードの継続を求める声が多い。世代間対立を生むようなことなく、全世代が柏市民で良かったと思えるような施策をお願いしたい。



A 担当部長 新しいアプリは、高齢者にも使いやすい仕様となるよう、目指していく。

 運動やボランティアをしながら、カードにポイントをためるこの事業は、多くの方に喜ばれています。是非とも、カードの継続をして欲しいです。

3 带状疱疹ワクチンの助成

Q 带状疱疹のワクチンは、高価である。近隣市のようにワクチンの助成を検討して欲しい。

A 担当部長 定期接種化を、国に求めていく。

4 子育て、介護、治療と仕事の両立

Q 社員のために雇用環境を整備したり、病気の治療と仕事の両立の支援プランを作るなど、頑張る市内の小零細企業に対し、入札時に加点するなど、インセンティブを付与する制度を導入すべきではないか。

A 担当部長 研究していく。

Q 育児、介護、病気などやむを得ない事情で退職した市役所職員の復職制度も、検討して欲しい。

A 担当部長 有益なものとするが、定員管理上の課題もある。

5 ワニバースの運行ルートの見直し

Q 駅、病院、スーパーなどを結ぶ、多くの市民が利用する、利用したいと思うルートを考えて欲しいかどうか。

A 担当部長 現時点で大幅な変更は考えていない

6 PFAS/PFOA 対策への対応

Q 下総航空基地の西側である高柳地区や大津川周辺にも、調査範囲を広げて欲しい。

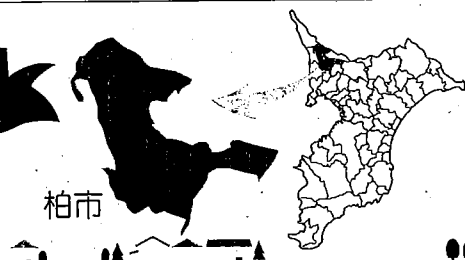
A 担当部長 検討を進めていく。

今年、柏市は市制施行70周年を迎えます

さまざまな記念事業・イベントを予定しています。

詳しくは柏市ホームページ(市政情報)にて

柏市制施行70周年記念特集ページをご覧ください。



岡田ちか経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、
元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年(平成27年)9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年(令和4年)9月 柏市議会 第70代副議長
(資格) 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、
宅地建物取引士(有資格)、教員免許、学芸員資格、
表千家茶道講師



[HP] <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

柏市議会議員

岡田ちか

初春 号
議会報告



会派「みらい民主かしわ」代表の岡田ちかです。
柏市議会議員となって10度目のお正月を迎えました。

これまで支えて下さった皆様に、改めて感謝申し上げます。

柏市の将来人口推計によれば、総人口は2035年をピークに減少に転じるとされています。柏駅東口再整備や市立柏病院の建替えなど、大規模な計画が進む一方で、今後は、公共施設の縮減なども、積極的に議論していかなければなりません。責任の重さを感じながら、10年後、20年後も「柏に住んで良かった」と思って頂けるよう、引き続き誠実に職務に取り組んで参ります。



岡田ちか
公式ライン

令和6年第4回定例会(12月議会)

12月議会では、これまでに続き、小中一貫校に関する質問が多くありました。私は、丁寧な説明や登校の際の安全対策などを前提に、賛成の立場をとっています。以下12月議会で示された事業などをご紹介します。

【柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定】

住民票、印鑑登録証明書などの証明書を、コンビニ等に設置されているマルチコピー機を利用し交付申請する場合、手数料が半額となります。(マイナンバーカードが必要。戸籍に関する証明書は、窓口と同額)。反対意見もありますが、市では、「行かない・書かない・待たせない」市役所窓口の実現を進めています。

【映像通報システム(Live119)運用開始】

スマートフォンからの119番通報に、映像送信機能を加えたもので、音声による通報だけでは状況の把握が難しい場合などに、迅速に対応できるとされています。また、応急処置が必要な場合、通報者に方法を伝えられるため、救命効果の向上が期待できます。

トイレカーの導入(約4,100万円)

災害時のトイレ対策を強化するため、来年度、トイレカー2台(大型4トントラック1台、小型軽トラック1台)を購入します。これまで大勢の議員が取り上げてきました。私も、君津市のトイレトレーラーを紹介し、早期導入を要望してきました。平時も活躍するそうです。

実現しました!

【子ども・子育て支援複合施設 Te To Teととの「本の広場」(4階) 「中高生の広場」(5階)の開設】

柏駅東口の旧そごうアネックス館では、昨年3月より1階から3階にかけて、乳幼児や未就学の子供たち、妊娠・子育て家庭が利用できる施設がオープンしていましたが、12月からは新たに4階に「本の広場」、5階に「中高生の広場」が開設し、すべての世代の子供が利用できる施設が完成しました。

本の広場には、5000冊の児童向けの本、図鑑、マンガなどが備えられ、さらに、レクレーションやおしゃべりなどができるスペースもあります。

中高生の広場では、グループワークができるエリア、勉強のエリアなどもあり、一人でも友人同士でも利用できます。市が目指す「第3の居場所」となることを、期待します。



5階	・中高生の広場(中学生世代の方 初回登録手続き有) ※学生証等の身分証明書をご持参ください
4階	・本の広場(未就学児から中学生まで 予約不要) ※児童館の付帯施設は未就学児から小学3年生まで
3階	・柏駅前送迎保育ステーション
2階	・妊娠子育て相談センター(電子健康手帳交付相談・妊娠支援)
1階	・乳幼児一時預かり施設・遊びの広場



道路・公園損傷等のLINE 通報

道路の舗装、落下物、公園のトイレ、手洗いベンチなどの損傷について、柏市公式 LINE アカウントから、位置情報や損傷個所をご連絡頂ける制度が始まっています。これまで、2度ほど、議会でも取り上げてきました。スマートフォンで位置情報や損傷個所の写真を提供して頂くことで、担当課の負担も削減でき、スムーズな対応が期待できます。(柏市の公式LINEアカウント「道路・公園の通報」を選択してください)

12月議会 岡田ちかの代表質問

1 柏寿荘の改修工事と利用者への影響

Q 令和8年度に、老人福祉センター柏寿荘の改修工事が予定されている。改修の予定がない施設を利用しているサークル活動については、活動を継続できるようにすべきではないか。

A 担当部長 他の施設の利用を検討して頂きたい。

ちか 高齢者にとって1年1年の活動が大切です。「高齢者施策は、想像力だと思う。想像力を働かせて、すべての世代が住みやすい柏を目指して欲しい」と担当課に強く要望しました。

2 路上喫煙対策

Q ポイ捨て防止、路上喫煙防止のために、都内に設置しているコンテナ式指定喫煙所を、柏駅に検討してはどうか。

A 担当部長 課題が多いものと認識している。

ちか 都内の自治体では、こうした喫煙所を作り、景観的な配慮も行っています。柏市も、しっかり研究するよう期待します。

3 宿泊税の導入による影響

Q 免税点を設けないという県の案は、市内の小規模事業者に影響を及ぼす可能性が大きい。市も意見して欲しいが。

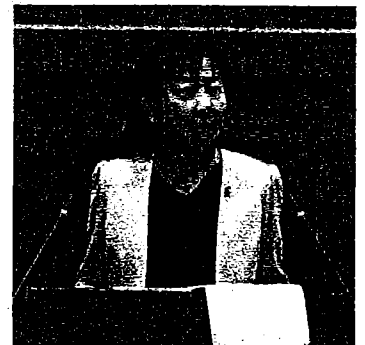
A 市長 (市長) 柏市では、50万人の宿泊者がおり、影響が強いと考えている。柏市でも強い関心を持っており、小規模事業者へ配慮など県に意見を伝えていく。

4 職員の労働環境と公益通報窓口

Q 弁護士などの専門家による外部の公益通報窓口を、設置すべきではないか？

A 担当部長 人事課が直接把握しづらく、早期解決が難しくなるため、設置の考えはない。

ちか 消費者庁が示すガイドラインにも、外部に弁護士等の配置した窓口を設けるよう努めるとあります。今後も、一般質問の中で、取り上げていきます。



千代田町の住民から出された請願『小規模葬儀場の計画の再検討について』

今議会の請願には、千代田町に建設が予定されている「小規模葬祭場の計画の再検討の指導」及び「建設制限の条例制定の要請」が出されました。問題となっている土地の周辺は、第一種・第二種低層住居専用地域であり、古くから良好な住環境が形成されている閑静な住宅地です。結局、4つ出された請願の項目のうち、「再検討の指導の要請」と「建設を制限する条例の制定」については、

17対18、16対18と僅差で不採択となりましたが、今後、市内の他の地域でもこうした問題が起こる可能性があります。担当の建設経済環境委員会では、担当課に対し、「葬儀場は、地域に密着したものであり、周辺住民の理解や協力があってのもの。何らかの対策が取れないか、他の自治体の事例などをしっかり研究して欲しい。」と要望してきました。まちづくりにおける新たな課題となりそうです。

岡田ちか経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、
元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年(平成27年)9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年(令和4年)9月 柏市議会 第70代副議長
(資格) 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、
宅地建物取引士(有資格)、教員免許、学芸員資格、
表千家茶道講師



[HP] <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

柏市議会議員

岡田ちか

初春
号
議会報告



会派「みらい民主かしわ」代表の岡田ちかです。
お支え下さった皆様のお陰で、柏市議会議員と
なって10度目のお正月を迎えることができました。

柏市の将来人口推計によれば、総人口は2035年をピークに減少
に転じるとされています。柏駅東口再整備や市立柏病院の建替え
など、大規模な計画が進む一方で、今後は、公共施設の縮減なども、
積極的に議論していかなければなりません。責任の重さを感じな
がら、10年後、20年後も「柏に住んで良かった」と思って頂ける
よう、引き続き誠実に職務に取り組んで参ります。



岡田ちか
公式ライン

令和6年第4回定例会(12月議会)

12月議会では、これまでに続き、小中一貫校に
関しての質問が多くありました。私は、丁寧な説
明や登下校の際の安全対策などを前提に、賛成の
立場をとっています。以下12月議会で示された事
業などをご紹介します。

【柏市手数料条例の一部を改正する 条例の制定】

2月1日(予定)より住民票、印鑑登録証明書など
の証明書を、コンビニ等に設置されているマルチ
コピー機を利用し交付申請する場合、手数料が半
額となります。(マイナンバーカードが必要。戸籍
に関する証明書は、窓口と同額)。反対意見もあり
ますが、市では、「行かない・書かない・待たせない」市役所窓口の実現を進めています。

【映像通報システム(Live119)運用開始】

スマートフォンからの119番通報に、映像送信
機能を加えたもので、音声による通報だけでは状
況の把握が難しい場合などに、迅速に対応でき
るとされています。また、応急処置が必要な場合、
通報者に方法を伝えられるため、救命効果の向上
が期待できます。

トイレカーの導入(約4,100万円)

災害時のトイレ対策を強化するため、来年度、
トイレカー2台(大型4トントラック1台、
小型軽トラック1台)を購入します。これ
まで大勢の議員が取り上げてきました。私
も君津市のトイレトレーラーを紹介し、早期
導入を要望してきました。柏市では、自走
式にこだわり、トイレカーに決まりました。

実現
しました!

【子ども・子育て支援複合施設 Te To Te てとての「本の広場」(4階) 「中高生の広場」(5階)の開設】

柏駅東口の旧そごうアネックス館では、昨年3月
より1階から3階にかけて、乳幼児や未就学の子供
たち、妊娠・子育て家庭が利用できる施設がオー
プンしていましたが、12月からは新たに4階に「本の
広場」、5階に「中高生の広場」が開設し、すべての
世代の子供が利用できる施設が完成しました。

本の広場には、5000冊の児童向
けの本、図鑑、マンガなどが備えられ、
さらに、レクレーションやおしゃべ
りなどができるスペースもあります。

中高生の広場では、グループワーク
ができるエリア、勉強のエリアなど
もあり、一人でも友人同士でも利用
できます。市が目指す
『第3の居場所』となる
ことを、期待します。



5階	・中高生の広場(中高生世代の方 初回登録手続き有) ※学生証等の身分証明書を必ず持参ください
4階	・本の広場(未就学児から中学生まで 予約不要) ※保護者の付き添いは未就学児から小学校3年生まで
3階	・柏駅前送迎保育ステーション
2階	・妊娠子育て相談センター(母子健康手帳交付 相談・伴定型支援)
1階	・乳幼児一時預かり施設・遊びの広場



道路・公園損傷等のLINE 通報

道路の舗装、落下物、公園のトイレ、手洗いベンチなどの
損傷について、柏市公式LINEアカウントから、位置情報や損
傷個所をご連絡頂ける制度が始まっています。私も令和5
年の9月議会と12月議会で、制度を紹介し導入を要望しま
した。スマートフォンで位置情報や損傷個所の写真を提供して
頂くことで、担当課の負担も削減できスムーズな対応が期待
できます。(柏市の公式LINEアカウント『道路・公園の通報』を選択)

12月議会 岡田ちかの代表質問

1 柏寿荘の改修工事と利用者への影響

Q 令和8年度に、老人福祉センター柏寿荘の改修工事が予定されている。改修の予定がない施設を利用しているサークル活動については、活動を継続できるようにすべきではないか。

A 担当部長 他の施設の利用を検討して頂きたい。

ちか 高齢者にとって1年1年の活動が大切です。フレイルポイントカードが、アプリに変わることで不便を感じる高齢者も多いことを伝え「高齢者施策は、想像力だと思う。想像力を働かせて、すべての世代が住みやすい柏を目指して欲しい」と担当課に強く要望しました。

2 路上喫煙対策

Q ポイ捨て防止、路上喫煙防止のために、都内に設置しているコンテナ式指定喫煙所を、柏駅に検討してはどうか。

A 担当部長 課題が多いものと認識している。

ちか 都内の自治体では、こうした喫煙所を作り、景観的な配慮も行っています。柏市も、しっかり研究するよう期待します。

3 宿泊税の導入による影響

Q 免税点を設けないという県の案は、市内の小規模事業者に影響を及ぼす可能性が大きい。市も意見して欲しいが。

A 市長 柏市では、50万人の宿泊者がおり、影響が強いと考えている。柏市でも強い関心を持っており、小規模事業者へ配慮など県に意見を伝えていく。

※千葉県では、インバウンドの増加など観光需要の高まりに対応するため、一律一人一泊150円の宿泊税を導入することが検討されています。

4 職員の労働環境と公益通報窓口

Q 弁護士などの専門家による外部の公益通報窓口を、設置すべきではないか？

A 担当部長 人事課が直接把握しづらく、早期解決が難しくなるため、設置の考えはない。

ちか 消費者庁が示すガイドラインにも、外部に弁護士等の配置した窓口を設けるよう努めるとあります。市にその重要性を理解してもらえよう、今後も一般質問の中で、取り上げていきます。



千代田町の住民から出された請願『小規模葬儀場の計画の再検討について』

今議会の請願には、千代田町に建設が予定されている「小規模葬祭場の計画の再検討の指導」及び「建設制限の条例制定の要請」が出されました。問題となっている土地の周辺は、第一種・第二種低層住居専用地域であり、古くから良好な住環境が形成されている閑静な住宅地です。結局、4つ出された請願の項目のうち、「再検討の指導の要請」と「建設を制限する条例の制定」については、

17対18、16対18と僅差で不採択となりましたが、今後、市内の他の地域でもこうした問題が起こる可能性があります。担当の建設経済環境委員会では、担当課に対し、「葬儀場は、地域に密着したものであり、周辺住民の理解や協力があるもの。何らかの対策が取れないか、他の自治体の事例などをしっかり研究して欲しい。」と要望してきました。まちづくりにおける新たな課題となりそうです。

岡田ちか経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年(平成27年)9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年(令和4年)9月 柏市議会 第70代副議長
〔資格〕特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、宅地建物取引士(有資格)、教員免許、学芸員資格、表千家茶道講師



[HP] <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

会計帳簿

6 年度

議員名 岡田智佳

支出科目 事務所費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/22	事務所家賃・駐車場(5月分)	16,666	16,666	
5/17	事務所光熱費(4月分)	469	17,135	
5/31	事務所家賃・駐車場(6月分)	16,666	33,801	
6/11	事務所光熱費(5月分)	536	34,337	
6/29	事務所家賃・駐車場(7月分)	16,666	51,003	
7/4	事務所光熱費(6月分)	560	51,563	
8/2	事務所家賃・駐車場(8月分)	16,666	68,229	
8/14	事務所光熱費(7月分)	583	68,812	
8/30	事務所光熱費(8月分)	662	69,474	
8/31	事務所家賃・駐車場(9月分)	16,666	86,140	
9/30	事務所光熱費(9月分)	640	86,780	
10/1	事務所家賃・駐車場(10月分)	16,666	103,446	
10/30	事務所光熱費(10月分)	565	104,011	
10/31	事務所家賃・駐車場(11月分)	16,666	120,677	
11/28	事務所家賃・駐車場(12月分)	16,666	137,343	
12/13	事務所光熱費(11月分)	574	137,917	
12/27	事務所家賃・駐車場(1月分)	16,666	154,583	
1/15	事務所光熱費(12月分)	518	155,101	
1/30	事務所家賃・駐車場(2月分)	16,666	171,767	
2/12	事務所光熱費(1月分)	641	172,408	
3/1	事務所家賃・駐車場(3月分)	16,666	189,074	
3/5	事務所光熱費(2月分)	562	189,636	
3/27	事務所家賃・駐車場(4月分)	16,666	206,302	

按分票 領収書日付: 令和6年4月22日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 50,000 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年11月28日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年5月31日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年12月27日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年6月29日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年1月30日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年8月2日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年3月1日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年8月31日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年3月27日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年10月1日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年10月31日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

岡田 智佳 様

賃料支払い明細書(令和6年5月分～令和7年4月分)

月分	入金日	家賃	駐車場代	合計額
令和6年5月分	令和6年4月22日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年6月分	令和6年5月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年7月分	令和6年6月29日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年8月分	令和6年8月2日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年9月分	令和6年8月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年10月分	令和6年10月1日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年11月分	令和6年10月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和6年12月分	令和6年11月28日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年1月分	令和6年12月27日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年2月分	令和7年1月30日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年3月分	令和7年3月1日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年4月分	令和7年3月27日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
合 計		¥480,000	¥120,000	¥600,000

家賃 ¥480,000

駐車場代 ¥120,000

合 計 ¥600,000

* 所在地 (柏市高柳1483-10 メゾンマキ101号室)

賃貸人



仲介人

柏市高柳1514-31

有限会社火ノ口不動産

代表取締役 太田裕敦

TEL:04-7192-1160



居住用建物賃貸借契約書（更新）

賃貸人 XXXXXXXXXX（以下、「甲」という。）と、賃借人 岡田 智佳（以下、「乙」という。）とは、下記記載の物件に関し、2021 年 8 月 11 日を契約始期とする賃貸借契約（以下、「原契約」という。）について、次の通り賃貸借契約（以下、「本契約」という。）の更新契約を締結する。

(A) 物件の表示	建物の名称	メゾンマキ		部屋番号	101
	住居表示	千葉県柏市高柳 1483-10			
	用途	住居		種類	アパート
	建物構造	木造 地上 2 階建			
	床面積	23.19 m ²		間取り	1DK
(B) 賃貸借の条件	契約期間	2023 年 8 月 11 日 から 2025 年 8 月 10 日 まで			
	賃料	月額	40,000 円	敷金	40,000 円
	駐車場	月額	10,000 円	更新料	42,000 円
				家財保険料	19,000 円
	その他月額費用	—			
	支払い方法	現金手渡しまたは指定銀行口座へ銀行振込にて支払い			
	支払い期限	翌月分を毎月末日までに手渡しまたは銀行振込にて支払い (振込手数料は乙の負担とする。)			
	賃料等の振込先	口座番号 XXXXXXXXXX 口座名 XXXXXXXXXX			
	入居者	以上			

甲と乙は、本物件について賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、甲乙及び連帯保証人（以下「丙」という）が署名（記名）押印の上、甲乙各1通を保有するものとする。

2023 年 8 月 10 日

貸主（甲）

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

借主（乙）

住所 [REDACTED]

氏名 田 智 佳

電話番号 [REDACTED]

連帯保証人（丙）

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

極度額 500,000 円

【媒介業者】

千葉県知事 (11) 第 6877 号

千葉県柏市高柳 1514 番 1 号

有限会社火ノ口不動産

代表者 火ノ口 恵子

登録番号 千葉県知事 第 031576 号

宅地建物取引士：太田 稔

契約条項

第1条 (目的)

- 1 甲は、乙に対し表記の物件 (A) (以下「本物件」という) を賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 (契約期間及び更新)

- 1 更新後の契約期間は表記 (B) のとおりとする。
- 2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。
- 3 甲は、乙から契約期間満了の 1 ヶ月前までに、甲に対して書面をもって本契約の存続に関し、何らの申し出がない場合には、当該期間の満了の翌日より起算してさらに期間、賃料等同一条件にて本契約を合意更新したものとみなす。以後この例による。
- 4 本契約を更新する場合、乙は甲に対し、更新料として、表記 (B) に定める更新料を更新契約開始の前日までに支払うものとする。
- 5 前項に定める更新料は、当該更新が合意更新か法定更新かの如何にかかわらず、本契約開始日以後、2 年経過する毎に発生するものとする。尚、更新料は、更新後の入居期間にかかわらず返還や精算を行わないものとする。

第3条 (使用目的)

- 1 乙は、居住のみを目的として本物件を使用しなければならない。

第4条 (賃料)

- 1 乙は、表記 (B) の記載に従い、甲に賃料を支払わなければならない。
- 2 1 ヶ月に満たない期間の賃料は、当月の日数にて日割計算した額とする。尚、日割の計算方法は賃料を当月の日数にて除した後に、使用日数を乗じた金額の小数点以下を四捨五入する。
- 3 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には契約期間中であっても、協議の上、賃料を改定することができる。
 1. 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
 2. 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情により賃料が不相当となった場合
 3. 近傍同種の土地又は建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

第5条 (管理・共益費等)

- 1 乙は、管理・共益費及び付属施設料等 (以下「管理・共益費等」という) を表記 (B) のとおり甲に支払わなければならない。
- 2 1 ヶ月に満たない期間の管理・共益費等は、当月の日数にて日割計算した額とする。尚、日割の計算方法は管理・共益費等を当月の日数にて除した後に、使用日数を乗じた金額の小数点以下を四捨五入する。

- 3 甲及び乙は、管理・共益費等が前条第3項に準じる事由により不相当となった時は、協議の上、改定することができる。
- 4 乙は、次の各号に定める料金等を負担しなければならない。
 1. 電気・ガス・水道及び電話その他の乙専用設備にかかる使用料金
 2. 衛生・防火・防犯その他、乙の負担すべき費用
 3. 本契約締結と同時に加入する火災保険等料金

第6条 (更新料の支払い)

- 1 乙は、本契約締結時に甲に対し、更新料として、金 42,000 円也を甲の請求に従い、甲の指定する方法で支払うものとする。尚、更新料の支払にかかる手数料は乙が負担するものとし、更新料は、名目の如何にかかわらず返還や精算を甲に対して求めることはできない。

第7条 (敷金)

- 1 乙は、本契約から生じる乙の債務の担保として、表記 (B) の敷金を本契約締結と同時に甲に預け入れるものとする。
- 2 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料、管理・共益費等その他債務と相殺することができない。
- 3 乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保の目的に供してはならない。
- 4 乙は、賃料が増額され敷金が不足することになった場合、不足分をすみやかに補填しなければならない。
- 5 甲は、本物件の明渡しがあった時は、明渡し後 1 ヶ月以内に敷金の全額を無利息で乙に返還しなければならない。但し、本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。この場合には、甲は、敷金から差し引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

第8条 (反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 1. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員 (以下総称して「反社会的勢力」という) ではないこと。
 2. 自らの役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう) が反社会的勢力ではないこと。
 3. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
 4. 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - (ア) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - (イ) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

第9条（禁止又は使用の制限）

- 1 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき賃借権を譲渡し、又は、転貸してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件上の建物の増築・改築・移転・もしくは模様替、又は、本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、本物件の使用に当たり、別表1に掲げる行為を行ってはならない。
- 4 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、別表2に掲げる行為を行ってはならない。

第10条（規約の遵守等）

- 1 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

第11条（通知義務）

- 1 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には甲又は甲指定の管理人にすみやかに通知しなければならない。
 1. 乙の氏名・緊急時の連絡先等に変更がある場合。
 2. 丙に住所・氏名・電話番号等の変更がある場合。
 3. 本物件に変更が生じ又は甲の負担において修繕を要する箇所が生じた場合。
 4. 乙が法人の場合、記載事項に変更があった場合。

第12条（契約期間中の修繕）

- 1 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は甲の承諾を得ることなく、別表3に掲げる修繕を自らの負担において行なうことができる。

第13条（契約の解除）

- 1 甲は、乙において次のいずれかの事由が生じた場合は、相当の期間を定めて当該義務の履行等を催告した上で、履行されない場合は、本契約を解除することができる。
 1. 賃料・管理・共益費等を支払わなかった場合。
 2. 乙が本契約に違反した場合。
 3. 入居の申込みをする際の内容について虚偽の申し出をしたと認められた場合。

2. 甲は、乙において本物件を使用するにあたり、次のいずれかの事由が生じた場合、何らの催告を要せず即時、本契約を解除することができる。
 1. 乙又はその同居人の行為が、本物件の共同生活の秩序を著しく乱すもの又は、近隣に著しく迷惑をかけるものと認められた場合。
 2. 乙又はその同居人に覚醒剤・売春など警察の介入を生じさせる行為があった場合。
 3. 乙が甲への何らの通知なしに1ヶ月以上の長期にわたり所在不明となった場合。
 4. 乙が第9条に該当する行為を行った場合。
 5. 乙又はその同居人に反社会的勢力に該当する団体の構成員、支配下にあるものを本物件に反復継続して出入りさせたり近隣居住者の平穏を害する恐れのある行為があった場合。
 6. 乙又はその同居人が本物件を反社会的勢力に該当する団体の事務所等として使用した場合あるいは第三者に同様の目的で使用することを許諾した場合。
3. 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せず本契約を解除することができる。
 1. 第8条の確約に反する事実が判明した時
 2. 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当した時
4. 本契約は、天災・地変・火災などにより本物件を通常の用に供することができなくなった場合、又は、将来都市計画等により本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなった場合には、当然に消滅する。
5. 前項の場合、甲は乙の被った損害について何ら責任を負わないものとし、乙は甲に対して名目の如何を問わず金銭その他の請求を行わないこと。

第14条 (中途解約)

1. 乙は、何らの事由がなくても1ヶ月以上前の予告期間をもって、甲に対し書面で解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。
2. 前項の規定にかかわらず、乙は、1ヶ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。
3. 乙が、本条第1項、第2項に規定する解約の申入れは、甲の承諾をなくして撤回、または取り消すことができない。

第15条 (一部滅失等による賃料の減額等)

1. 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の可否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
2. 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分の

みでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

第16条（明渡し・原状回復義務）

- 1 乙は、明渡し日を事前に甲又は甲指定の管理人あてに通知し、立会日を協議した上、本契約が終了するまでに本物件を明渡ししなければならない。但し、第13条の規定に基づき本契約が解除された場合は、直ちに本物件を明渡ししなければならない。
- 2 乙は、前項の明渡しをする時には、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。
- 3 乙は、前項の規定において、通常の使用にともない生じた本物件の損耗を除き、乙の費用負担で本物件を原状回復しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、乙が任意に原状回復をしない場合には、甲は、乙の費用負担のもとに原状回復をすることができる。この場合に甲及び乙は、本物件の明渡し時において、契約時に特約を定めた場合は当該特約を含め、別表4の規定に基づき、乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
- 5 本物件の損害又は損耗のうち、乙の故意又は過失によるのか、あるいは通常の使用により生じたものかが判明しない場合の原状回復については、乙の本物件居住年数に基づく負担割合で乙が費用負担するものとする。
- 6 乙は、本物件の明渡しに際しては、残存物をすべて処理し、室内の清掃、公共料金等の精算を済ませた上、鍵等貸与されたものを返還するものとする。
- 7 乙は、甲に対して甲の同意を得て、付加又は買い受けた造作について買い取りの請求を行わないものとする。

第17条（立ち入り等）

- 1 甲又は甲指定の管理人は、本物件の防火・構造の保全、その他管理上特に必要がある時は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入り点検し、措置を講ずることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立ち入りを拒否することはできない。
- 3 契約終了後において、本物件を賃借しようとする者、又は、本物件を譲り受けようとする者が下見をする時は、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、甲又は甲指定の管理人は、緊急に立ち入る必要がある場合において、あらかじめ乙の承諾を得ることなく本物件に立ち入ることができる。但し、甲は、乙の不在時に立ち入った時は、立ち入り後にすみやかにその旨を通知しなければならない。

第18条（損害賠償）

- 1 乙が賃料・管理費等の支払いを遅滞した時は、年14.6%の割合で遅延損害金を支払わねばなら

ない。

- 2 乙は、その他の第三者との間で生じた本物件に関する損害賠償問題等については、その当事者間で問題を解決するものとする。

第19条（連帯保証人の責任）

- 1 丙は、乙と連帯して、仮に丙が更新契約書に署名捺印していなくても、又、法定更新された場合でも、本契約が存続する限り、本契約から生じる乙の一切の債務を負担するものとする。
- 2 前号の丙の負担は、記名押印欄に記載する極度額を限度として債務を履行する責を負うものとする。
- 3 乙は、丙が欠けた時、又は、丙が適当でないと甲が認めた時は、甲の請求に従い、直ちに甲が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。

第20条（協議）

- 1 甲及び乙は、本契約に定めがない事項あるいは条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令、一般の不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

第21条（管轄裁判所）

- 1 本契約に関する訴訟の管轄裁判所は、本物件所在地の管轄裁判所と定める。

第22条（特約条項）

- 1 特約事項については特約事項欄に記載するとおりとする。

【特約事項欄】

1. 更新前の契約において、甲と乙の間で合意されている事項（原契約に記載されている事項、及び、契約期間中に形式の如何を問わず甲乙で合意された内容。）については、本契約において明示されていない場合であっても、その事項については本契約においても引き続き効力を有する。

以下、余白。

別表1（第9条第3項関係）

一	本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
二	本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
三	本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
四	鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品などを製造又は保管すること。
五	大型の金庫その他の重量の大きな物品を搬入し、又は備え付けること。
六	排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
七	大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノなどの演奏を行うこと。
八	猛獣、毒蛇などの明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

別表2（第9条第4項関係）

一	本物件の増築・改築・移転・もしくは模様替。
二	階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
三	階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
四	観賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫等の動物（別表第1第八号に掲げる動物を除く。）を飼育すること。

別表3（第12条第3項関係）

乙（借主）の甲（貸主）の承諾なく修繕可能箇所

畳の取り替え・裏返し	電球、蛍光灯の取替え	ふすま紙の張替え
ヒューズの取り替え	排水栓の取替え	給水栓の取替え
障子紙の張替え	その他費用が軽微な修繕	

別表4（第16条関係）

【原状回復の条件について】

本物件の原状回復は、下記の「例外としての特約」による以外は、賃貸住宅の原状回復に関する費用負担の一般原則の考え方によります。すなわち、

- 1 賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用方法を超えるような使用による損耗等については、賃借人が負担すべき費用となります。
- 2 建物・設備等の自然的な劣化・損耗等（経年変化）及び賃借人の通常の使用により生ずる損耗等（通常損耗）については、賃貸人が負担すべき費用となるものとします。

その具体的内容は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）」において定められた別表1及び別表2のとおりですが、その概要は、下記のとおりです。

I. 本物件の原状回復条件

（但し、民法第90条及び消費者契約法第8条、第9条、及び第10条に反しない内容に関して、下記の「例外としての特約」の合意がある場合は、その内容によります。）

II. 例外としての特約

原状回復に関する費用の一般原則は上記のとおりですが、賃借人は、例外として、下記の費用については、賃借人の負担とすることに合意します（但し、民法第90条及び消費者契約法第8条、第9条、及び第10条に反しない内容に限ります。）

・賃貸人指定の専門業者によるハウスクリーニング費用

1. 賃貸人・賃借人の修繕分担表

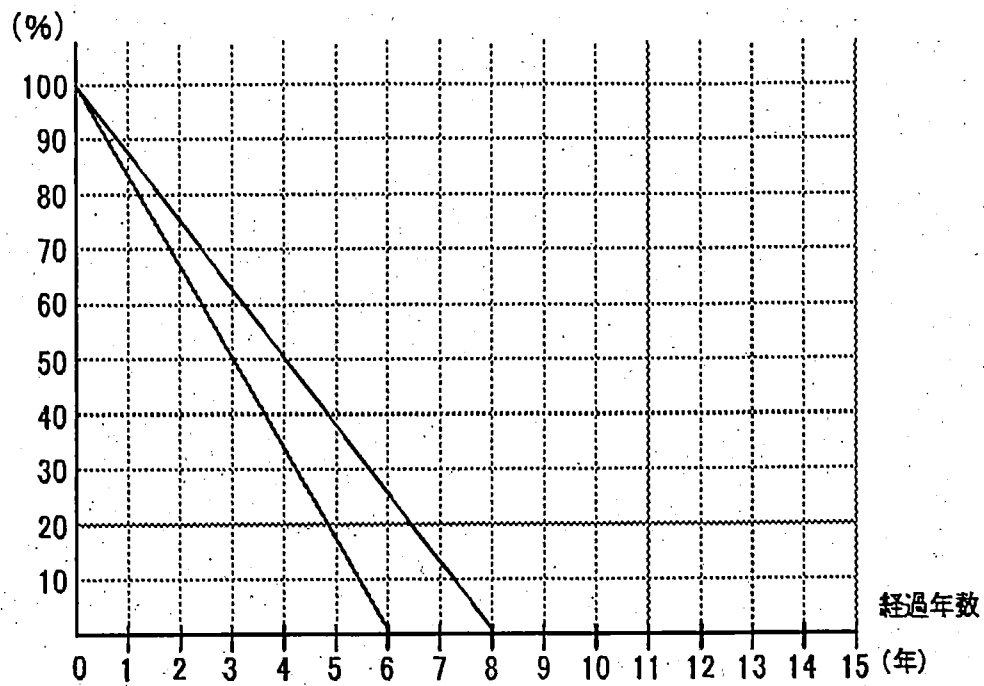
賃貸人の負担となるもの	賃借人の負担となるもの
【床（畳・フローリング・カーペットなど）】	
・ 畳の裏返し、表替え（特に破損してないが、次の入居者確保のために行うもの） ・ フローリングのワックスがけ ・ 家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡 ・ 畳の変色、フローリングの色落ち（日照、建物構造等による雨漏りなどで発生したもの）	1. カーペットに飲み物等をこぼしたことによるシミ、カビ（こぼした後の手入れ不足等の場合） 2. 冷蔵庫下のサビ跡（サビを放置し、床に汚損等の損害を与えた場合） 3. 引越作業等で生じた引っかきキズ 4. フローリングの色落ち（賃借人の不注意で雨が吹き込んだことなどによるもの）
【壁、天井（クロスなど）】	
・ テレビ、冷蔵庫等の後部壁面の黒ずみ（いわゆる電気ヤケ） ・ 壁に貼ったポスターや絵画の跡 ・ 壁等の画鋸、ピン等の穴（下地ボードの張替えは必要な程度のもの） ・ エアコン（賃借人所有）設置による壁のビス穴、跡 ・ クロスの変色（日照などの自然現象によるもの）	1. 賃借人が日常の清掃を怠ったための台所の油汚れ（使用後の手入れが悪く、ススや油が付着している場合） 2. 賃借人が結露を放置したことで拡大したカビ、シミ（賃貸人に通知もせず、かつ、拭き取るなどの手入れを怠り、壁等を腐食させた場合） 3. クーラーから水漏れし、賃借人が放置したため壁が腐食 4. タバコのヤニ、臭い（喫煙等によりクロス等が変色したり、臭いが付着している場合） 5. 壁等のくぎ穴、ネジ穴（重量物をかけるために開けたもので、下地ボードの張替えが必要な程度のもの） 6. 賃借人が天井に直接つけた照明器具の跡 7. 落書き等の故意による毀損
【建具等、襖、柱等】	
・ 網戸の張替え（特に破損はしていないが、次の入居者確保のために行うもの） ・ 地震で破損したガラス ・ 網入りガラスの亀裂（構造により自然に発生したもの）	1. 飼育ペットによる柱等のキズ、臭い（ペットによる柱、クロス等にキズが付いたり、臭いが付着している場合） 2. 落書き等の故意による毀損
【設備、その他】	
・ 専門業者による全体のハウスクリーニング（賃借人が通常の清掃を実施している場合） ・ エアコンの内部洗浄（喫煙等の臭いなどが付着していない場合） ・ 消毒（台所・トイレ） ・ 浴槽、風呂釜等の取替え（破損等はないが、次の入居者確保のために行うもの） ・ 鍵の取替え（破損、鍵紛失のない場合） ・ 設備機器の故障、使用不能（機器の寿命によるもの）	1. ガスコンロ置き場、換気扇等の油汚れ、すす（賃借人が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合） 2. 風呂、トイレ、洗面台の水垢、カビ等（賃借人が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合） 3. 日常の不適切な手入れもしくは用法違反による設備の毀損 4. 鍵の紛失又は破損による取替え 5. 戸建賃貸住宅の庭に生い茂った雑草

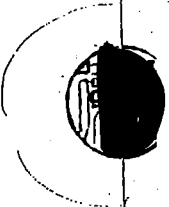
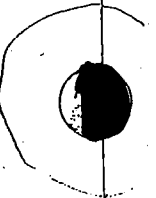
2. 賃借人の負担単位

負担内容		賃借人の負担単位		経過年数等の考慮
床	毀損部分の補修	畳	原則一枚単位 毀損部分が複数枚の場合はその枚数分 (裏返し表替えかは、毀損の程度による)	(畳表) 経過年数は考慮しない。
		カーペット クッションフロア	毀損等が複数箇所の場合は、居室全体	(畳床・カーペット・クッションフロア) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
		フローリング	原則㎡単位 毀損等が複数箇所の場合は、居室全体	(フローリング) 補修は経過年数を考慮しない (フローリング全体にわたる毀損等があり、張り替える場合は、当該建物の耐用年数で残存価値1円となるような負担割合を算定する。)
壁・天井クロス	毀損部分の補修	壁(クロス)	㎡単位が望ましいが、賃借人が毀損した箇所を含む一面分までは張替え費用を賃借人負担としてもやむを得ないとする。	(壁〔クロス〕) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
		タバコ等のヤニ、臭い	喫煙等により当該居室全体においてクロス等がヤニで変色したり臭いが付着した場合のみ、居室全体のクリーニング又は張替費用を賃借人負担とすることが妥当と考えられる。	
建具・柱	毀損部分の補修	襖	1枚単位	(襖紙、障子紙) 経過年数は考慮しない。
		柱	1枚単位	(襖、障子等の建具部分、柱) 経過年数は考慮しない。
設備・その他	設備の補修	設備機器	補修部分、交換相当費用	(設備機器) 耐用年数経過時点で残存価値1円となるような直線(又は曲線)を想定し、負担割合を算定する。
	鍵の返却	鍵	補修部分 紛失の場合は、シリンダーの交換も含む。	鍵の紛失の場合は、経過年数は考慮しない。交換費用相当分を借主負担とする。
	通常の清掃	クリーニング ※通常の清掃や退去時の清掃を怠った場合のみ	部位ごと、又は住戸全体	経過年数は考慮しない。借主負担となるのは、通常の清掃を実施していない場合で、部位もしくは、住戸全体の清掃費用相当分を借主負担とする。

設備等の経過年数と賃借人負担割合（耐用年数6年及び8年、定額法の場合）

賃借人負担割合（原状回復義務がある場合）





	按分票 領収書日付: 令和6年10月30日 領収書金額: 1,697 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 565 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年5月17日 領収書金額: 1,409 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 469 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和6年12月13日 領収書金額: 1,722 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 574 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年6月11日 領収書金額: 1,610 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 536 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年1月15日 領収書金額: 1,555 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 518 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年7月4日 領収書金額: 1,680 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 560 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年2月12日 領収書金額: 1,925 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 641 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年8月14日 領収書金額: 1,750 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 583 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年3月5日 領収書金額: 1,688 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 562 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年8月30日 領収書金額: 1,987 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 662 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和6年9月30日 領収書金額: 1,920 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 640 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No.

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
6-4	¥1409	128	
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30 A	23		
ご使用期間		お名前変更	日
3月11日~4月9日		ご契約変更	月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号 オカタ* チカ 様		
お支払人氏名	オカタ* チカ 様		
お支払期限日	5月 10日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。			
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B	
09			
お客さま番号	0120-995-001(代)		
お問い合わせ先	カスターセンター		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-17	05122	
取扱店 カシワデン		
払込口座		
払込金額	*1,409	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い(QRコード)キャンペーン実施中		

貼ってください

(タテ・ヨコ混在OK)

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 事務所費

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-5	¥1610	146
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		28
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	4月10日~	5月10日
ご契約変更	月	日

ご使用契約場所	柏市高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号
お支払人氏名	オカタ チカ 様
お支払期限日	6月 10日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-06-11	05122	
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,610	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****

ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-6	¥1680	152
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		29
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	5月11日~	6月10日
ご契約変更	月	日

ご使用契約場所	柏市高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号
お支払人氏名	オカタ チカ 様
お支払期限日	7月 11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-07-04	05122	
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,680	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****

ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-7	¥ 1750	159
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		30
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	6月11日～ 7月 9日	ご契約変更 月 日
お名前変更 月 日		
ご使用契約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	オカタ* チカ 様
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	8月 9日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別 従量電灯B
お客さま番号		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-08-1405122		
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,750	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
口座の譲渡・譲受・売買は法律により禁止されています		

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-8	¥ 1987	180
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		39
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	7月10日～ 8月 8日	ご契約変更 月 日
お名前変更 月 日		
ご使用契約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	オカタ* チカ 様
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	9月 9日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別 従量電灯B
お客さま番号		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-08-3005611		
取扱店	カシワタカシマヤ	
払込口座		
払込金額	*1,987	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
口座の譲渡・譲受・売買は法律により禁止されています		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	加入 者名		東京電力エナジーパートナー 株式会社	
年 月 分	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円		
6-9	¥ 1 9 2 0	174		
ご契約 30 A	戸 数	力率又はマイ コンプレックス	ご使用量kWh	コード うち精算金額 円
			43	
ご使用期間 8月 9日~ 9月 9日			ご契約変更 月 日	
柏市 高柳			お名前変更 月 日	
1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号				
ご使用 契約場 所 義			オカタ* チカ 様	
お支払人氏名			オカタ* チカ 様	
お 支 払 期 限 日			10月 10日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアをお願いいたします。				

○本領収証により集金員が収納することはありません。

地区番号	09	ご契約 種 別	従量電灯 B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001 (代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



は

うに

さい

EOK)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	加入 者名		東京電力エナジーパートナー 株式会社	
年 月 分	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円		
6-10	¥ 1 6 9 7	154		
ご契約 30 A	戸 数	力率又はマイ コンプレックス	ご使用量kWh	コード うち精算金額 円
			33	
ご使用期間 9月10日~10月 9日			ご契約変更 月 日	
柏市 高柳			お名前変更 月 日	
1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号				
ご使用 契約場 所 義			オカタ* チカ 様	
お支払人氏名			オカタ* チカ 様	
お 支 払 期 限 日			11月 11日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアをお願いいたします。				

○本領収証により集金員が収納することはありません。

地区番号	09	ご契約 種 別	従量電灯 B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001 (代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-11	¥ 1 7 2 2	156
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		32
ご使用期間		10月10日～11月11日
ご契約変更		月 日
お名前変更 月 日		
ご使用約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	12月 12日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別 従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120- 995- 001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

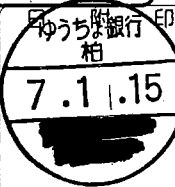
お取扱日	店番	取扱番号
06-12-13	05122	
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,722	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****
ゆうちょ銀行で「ちょこっと」お借り入れ！口座貸越サービス		

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-12	¥ 1 5 5 5	141
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		23
ご使用期間		11月12日～12月10日
ご契約変更		月 日
お名前変更 月 日		
ご使用約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	1月 10日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別 従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120- 995- 001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

は
よう
に
さい
生OK)



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

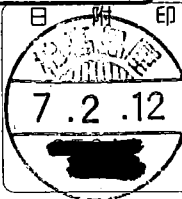
口座 番号	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分 7-1	払込金額 ¥1925	うち消費税等相当額 円 175
ご契約 30 A	戸数 1	ご使用量kWh 37
コード		うち精算金額 円
ご使用期間 12月11日~ 1月10日		ご契約変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用 契約 場所 名所 義	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号 オカタ* チカ 様
お支払人氏名	オカタ* チカ 様
お支払期限日	2月 10日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約 種別	従量電灯 B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分 7-2	払込金額 ¥1688	うち消費税等相当額 円 153
ご契約 30 A	戸数 1	ご使用量kWh 31
コード		うち精算金額 円
ご使用期間 1月11日~ 2月 9日		ご契約変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用 契約 場所 名所 義	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号 オカタ* チカ 様
お支払人氏名	オカタ* チカ 様
お支払期限日	3月 12日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約 種別	従量電灯 B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

日 附 印

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-03-0505122		A93430003
取扱店 カシワデン		
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*1,688	料金 *0
振替受付票		振替受付票
東京電力エナジーパートナー 504		払込みの証拠と なるものですから 大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)
年月分	7-2	金額 ¥1688
ご契約	30 A	
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	3月 12日	
記号番号	*****	*****

財布を忘れても大丈夫、ゆうちょ通帳アプリでらくらくATM入出金!

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和6年4月～令和7年2月分

2 支払金額

18,943円

3 支払先

東京電力エナジーパートナー

4 支払内容

事務所電気代

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

ゆうちょ銀行において振り込みを行った月については、領収証（印）に代えてご利用明細書が発行されるため。

令和7年4月17日

議員名 岡 田 智 佳



会計帳簿

6 年度

議員名 岡田智佳

〔支出科目 その他の経費（燃料費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）			
4	6,904	3,452	3,682	3,222		
5	3,420	1,710	3,420			
6	5,837	2,918	3,363	2,474		
7	7,413	3,706	3,598	3,815		
8	5,251	2,625	3,251	2,000		
9	3,376	1,688	3,376			
10	6,454	3,227	2,870	3,584		
11	5,637	2,818	3,236	2,401		
12	7,752	3,876	3,062	3,690	1,000	
1	3,600	1,800	3,600			
2	6,817	3,408	3,157	3,660		
3	3,534	1,767	3,534			
合計	65,995	32,995	①			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 10,000$

〔支出科目 その他の経費（通信費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						
合計			②			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 20,000$

「その他の経費」合計①+②

32,995

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2024年 4月 5日

15:52

CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
20.80 L 0177.0 3682円合計 3,682円
(内、消費税等(10.00%) 335円)
(内、P支払可能金額 3,682円)支払区分: 一括
承認No. 0000353580
端末識別番号: 0817501154601
端末処理通番: 02539 ATC: 0010
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000031010
カードシーケンス番号:dポイントカード番号
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 1923P
dポイントレシート番号 00100025

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10153 担当

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2024年 4月22日

15:41

OKADA CHIKA 様
クレジット出光ゼアス P- 6(内)
17.90 L 0180.0 3222円合計 3,222円
(内、消費税等(10.00%) 293円)支払区分: 一括
承認No. 0000016642
端末識別番号: 0817501154601
端末処理通番: 02796 ATC: 02C9
IC/MS識別子: IC
AID: A00000000651010
カードシーケンス番号:

伝No: 10159 担当

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2024年 5月14日

15:55

OKADA CHIKA 様
クレジット出光ゼアス P- 6(内)
19.00 L 0180.0 3420円合計 3,420円
(内、消費税等(10.00%) 311円)支払区分: 一括
承認No. 0000016691
端末識別番号: 0817501154601
端末処理通番: 03061 ATC: 02CF
IC/MS識別子: IC
AID: A00000000651010
カードシーケンス番号:

伝No: 10097 担当

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 2

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)154601
沼南石油有限会社
TEL 04-7191-5844
沼南 S S
柏市大島田 119-1
TEL 04-7191-5844登録番号 T1040002093500
売上 2024年 6月 3日 15:31CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 6(内)
19.00 L 8177.0 3363円合計 3,363円
(内、消費税等(10.00%) 306円)
(内、P支払可能金額 3,363円)支払区分: 一括
承認No. 0000530481
端末識別番号: 0817501154601
端末処理通番: 03380 ATC: 002D
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000031010
カードシーケンス番号dポイントカード番号 32514XXXXXXX
進呈ポイント 9P
(通常進呈ポイント 9P)
ポイント残高 327P
dポイントレシート番号 00100052

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10146 担当: 0010

EneJet

系内品書(領収書)
(株) ENEOSジェネレーションズ柏松ヶ崎 S S
千葉県柏市松ヶ崎713-1
TEL: 04-7133-4671
登録番号: T4010401017885
2024/06/25(火)15:32売上 ENEOSnanaco
レギュラー
000260 ¥2474
15.37L @161.0 L- 5 N-13小計 ¥2,474
(10%対象 ¥2,474)
内消費税 ¥224
合計 ¥2,474カードID **** *
取引日時 2024/06/25(火)15:30
nanaco支払額 ¥4,803
nanaco残高 ¥0
*イット残高 67P
25年03月末期限*イット 64P
取引通番
返金日時 2024/06/25(火)15:32
nanacoチャージ額 ¥2,329
nanaco残高 ¥2,329
*イット残高 67P
25年03月末期限*イット 64P
取引通番
端末ID 01200002800015299834上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 7P※上記ポイントは3日目に降
当SS、7-11各店等での残高確認
チャージにより受取できます※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID
毎月7と5のつく日はナナコの日★
併設の7-11で700円以上お
買い上げでガソリン、軽油3円/L
値引き券プレゼント!開催日↓
5日7日15日17日25日27日
No.7486 担当:
POS番号01お客様控え
apollo station (クレジット領収書)154601
沼南石油有限会社
TEL 04-7191-5844
沼南 S S
柏市大島田 119-1
TEL 04-7191-5844登録番号 T1040002093500
売上 2024年 7月10日 17:47CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 6(内)
20.10 L 8179.0 3598円合計 3,598円
(内、消費税等(10.00%) 327円)
(内、P支払可能金額 3,598円)支払区分: 一括
承認No. 0000509452
端末識別番号: 0817501154601
端末処理通番: 03910 ATC: 0049
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000031010
カードシーケンス番号dポイントカード番号
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 2786P
dポイントレシート番号 00100075

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10164 担当:

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限公司

TEL 04-7191-5844

沼南 S S

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2024年 7月29日

12:47

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス

P- 6(内)

21.80 L

0175.0

3815円

合計

3,815円

(内、消費税等(10.00%)

347円)

(内、P支払可能金額

3,815円)

支払区分:一括

承認No. 0000776883

端末識別番号: 0817501154601

端末処理通番: 04201

ATC: 0055

IC/MS識別子: IC

AID: A0000000031010

カードシーケンス番号

dポイントカード番号 32514XXXXXXX

進呈ポイント

10P

(通常進呈ポイント

10P)

ポイント残高

8330P

dポイントレシート番号

00100084

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10271

担当

EneJet

納品書(領収書)

(株) ENEOSシェネレーションズ

柏松ヶ崎 S S

千葉県柏市松ヶ崎713-1

TEL: 04-7133-4671

登録番号: T4010401017885

2024/08/12(月)12:47

様

売上 ENEOSnanaco

レギュラー

000260

¥3251

20.32L

@160.0

L- 5 N-13

割引適用(019187)

2円/L, 個 割引 済み

小計

¥3,251

(10%対象

¥3,251

内消費税

¥295)

合計

¥3,251

カードID **** * 様

取引日時 2024/08/12(月)12:45

nanaco支払額

¥7,329

nanaco残高

¥0

ポイント残高

74 P

25年03月末期限ポイント

64 P

取引通番

返金日時 2024/08/12(月)12:47

nanacoポイント額

¥4,078

nanaco残高

¥4,078

ポイント残高

74 P

25年03月末期限ポイント

64 P

取引通番

00052

端末ID 01200002800015299834

上記にて領収書とさせていただきます

今回nanacoポイント

10 P

※上記ポイントは3日目に降に

当SS、7-11各店等での残高確認・

チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

ENEOSnanacoID

紛失時の再発行はできません。

レシートは大切に

保管してください。

No.2452

担当:0001 キャッシュ

POS番号01

領収書
apollo station

印紙

345585

スーパーセルフ沼南給油所

TEL 04-7199-9041

(株) 東日本エネルギー

千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6

TEL 04-7199-9041

登録番号 T1050001025775

売上

2024年 8月25日

17:46

上

様 手

現金フリー

出光ゼアス

P- 6(内)

12.35 L

@162.0

2000円

合計

2,000円

(内、消費税等(10.00%)

182円)

(内、P支払可能金額

2,000円)

預り金
釣銭

2,000円

0円

dポイントカード番号

進呈ポイント

6P

(通常進呈ポイント

6P)

ポイント残高

5166P

dポイントレシート番号

00201746

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10044

担当:8800

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 4

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上 2024年 9月10日

15:58

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス P- 1(内)
19.40 L 0174.0 3376円

合計 3,376円

(内、消費税等(10.00%) 307円)
(内、P支払可能金額 3,376円)

支払区分：一括

承認No. 0000018821

端末識別番号：0817501154601

端末処理番号：04878 ATC：0073

IC/MS識別子：IC

AID:A0000000031010

カードシーケンス番号：[REDACTED]

dポイントカード番号 32514XXXXXXX

進呈ポイント 9P

(通常進呈ポイント 9P)

ポイント残高 5236P

dポイントレシート番号 00100108

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10183 担当:0010 [REDACTED]

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ

柏松ヶ崎SS

千葉県柏市松ヶ崎713-1

TEL:04-7133-4671

登録番号:T4010401017885

2024/10/03(木)15:52

様

売上 ENEOSnanaco

レギュラー

000260 ￥2870

17.83L @161.0 L- 1 N- 1

小計 ￥2,870

(10%対象 ￥2,870

内消費税 ￥260)

合計 ￥2,870

カードID **** * [REDACTED]

取引日時 2024/10/03(木)15:50

nanaco支払額 ￥4,078

nanaco残高 ￥0

※引残高 74P

25年03月期限※引 64P

取引通番 [REDACTED]

返金日時 2024/10/03(木)15:52

nanacoチャージ額 ￥1,208

nanaco残高 ￥1,208

※引残高 10P

※引残高 84P

25年03月期限※引 64P

取引通番 [REDACTED]

端末ID 01200002800011299834

上記にて領収書とさせていただきます

今回nanacoポイント 8P

※上記ポイントは3日目以降に

当SS、7-11各店等での残高確認・

チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

ENEOSnanacoID [REDACTED]

紛失時の再発行はできません。

レシートは大切に

保管してください。

No.2774 担当:0001 キャッシュ

POS番号01

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上 2024年10月21日

09:48

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス P- 5(内)
20.60 L 0174.0 3584円

合計 3,584円

(内、消費税等(10.00%) 326円)
(内、P支払可能金額 3,584円)

支払区分：一括

承認No. 0000404912

端末識別番号：0817501154601

端末処理番号：03234 ATC：0088

IC/MS識別子：IC

AID:A0000000031010

カードシーケンス番号：[REDACTED]

dポイントカード番号 32514XXXXXXX

進呈ポイント 10P

(通常進呈ポイント 10P)

ポイント残高 7489P

dポイントレシート番号 00100151

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10070 担当:0002 [REDACTED]

No.0135
POS番号01
担当:0001 キヤッシ

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 6

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上 登録番号 T1040002093500
2024年12月30日 10:55CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 1(内)
20.50 L 0180.0 3690円合計 3,690円
(内、消費税等(10.00%) 335円)
(内、P支払可能金額 3,690円)支払区分：一括
承認No. 0000196595
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：04643 ATC：008C
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010

カードシーケンス番号

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 9135P
dポイントレシート番号 00100218

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10084 担当

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上 登録番号 T1040002093500
2025年 1月16日 11:52CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
20.00 L 0180.0 3600円合計 3,600円
(内、消費税等(10.00%) 327円)
(内、P支払可能金額 3,600円)支払区分：一括
承認No. 0000083362
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：04894 ATC：00C6
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010

カードシーケンス番号

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 9556P
dポイントレシート番号 00100235

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10071 担当

EneJet

納品書(領収書)

(株) ENEOSシエネレーションズ

柏松ヶ崎SS
千葉県柏市松ヶ崎713-1
TEL:04-7133-4671
登録番号：T4010401017885
2025/02/04(火)15:32

様

売上 ENEOSnanaco
レギュラー
000260 ¥3157
19.37L @163.0 L- 7 N-19
アプリクーポン適用(2005)
5円/L,個 割引 済み小計 ¥3,157
(10%対象 ¥3,157)
内消費税 ¥287
合計 ¥3,157カードID **** *
取引日時 2025/02/04(火)15:29
nanaco支払額 ¥3,208
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 92P
25年03月末期限ポイント 64P
取引通番
返金日時 2025/02/04(火)15:32
nanacoチャージ額 ¥51
nanaco残高 ¥51
ポイント残高 92P
25年03月末期限ポイント 64P
取引通番
端末ID 01200002800017299834上記にて領収書とさせていただきます
ENEOS公式アプリID 0008864527
今回nanacoポイント 9P※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID
紛失時の再発行はできません。
レシートは大切に
保管してください。No.0701 担当:0001 キャッシュ
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 7

使途科目 燃料費



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南 S S

柏市大島田 1 1 9-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2025年 2月27日

13:36

CHIKA OKADA 様
クレジット

出光ゼアス P- 5(内)
20.00 L 8183.0 3660円

合計 3,660円
(内、消費税等(10.00%) 333円)
(内、P支払可能金額 3,660円)

支払区分：一括
承認No. 0000480469
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：03099 ATC：00D8
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
カードシーケンス番号

dポイントカード番号
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 11647P
dポイントレシート番号 00100268

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10090 担当



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南 S S

柏市大島田 1 1 9-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2025年 3月19日

11:37

CHIKA OKADA 様
クレジット

出光ゼアス P- 3(内)
19.00 L 8186.0 3534円

合計 3,534円
(内、消費税等(10.00%) 321円)
(内、P支払可能金額 3,534円)

支払区分：一括
承認No. 0000197109
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：03438 ATC：00E5
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
カードシーケンス番号

dポイントカード番号
進呈ポイント 9P
(通常進呈ポイント 9P)
ポイント残高 12649P
dポイントレシート番号 00100283

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10068 担当

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実に相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和6年4月 ～ 令和7年3月分

2 支払金額

64,994円

3 支払先

- ・株式会社 ENEOS ジェネレーションズ
- ・株式会社 東日本エネルギー スーパーセルフ沼南給油所
- ・沼南石油 有限会社 沼南 SS

4 支払内容

燃料費

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

レシートのため、宛名の記載がない。

令和7年4月17日

議員名 岡 田 智 佳

